

# 第6回まちづくり計画検討部会

本日の話し合いと今後のスケジュール等について

平成25年11月15日(金)



# 1 前回の振り返り

## (2)「復興拠点の中心」に必要な機能のイメージ①

分類	施設	施設・機能の例
インフラ・交通手段	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路、上下水道</li><li>・防災・避難施設</li><li>・交通手段</li><li>・ゴミ処理施設 など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・幹線道路(R6、R114、常磐道)</li><li>・汚水処理場</li><li>・避難所、避難手段の確保</li><li>・移動手段(ぐるりんこなど)</li></ul>
公共公益施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・役場、消防、警察</li><li>・教育施設</li><li>・医療施設</li><li>・福祉施設、高齢者施設</li><li>・子育て支援施設</li><li>・文化施設</li><li>・ボランティア拠点 など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校の再開、一貫校の設置</li><li>・障がい者も働ける施設</li><li>・介護施設、共同入居施設</li><li>・託児所、子育て相談ができる場</li><li>・歴史資料館</li><li>・社会福祉協議会</li><li>・ボランティアセンター</li></ul>
商業・業務施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活便利施設</li><li>・浪江のPR・情報発信</li><li>・事業所 など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・移動販売形式</li><li>・仮設商店街(集合型の商店)</li><li>・日用品が購入できる商店</li><li>・郵便局や金融機関</li><li>・地場産業発信施設</li></ul>

# 1 前回の振り返り

## (2)「復興拠点の中心」に必要な機能のイメージ②

分類	施設	施設・機能の例
交流機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティの場</li><li>・健康づくり、スポーツ施設</li><li>・伝統文化の継承施設</li><li>・復興のシンボル機能</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・集会場(調理室を備えたもの)</li><li>・健康増進施設、総合公園</li><li>・イベント広場</li><li>・飲食店街、映画館(例:浪江座)</li></ul>
一時滞在施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・町民向け施設</li><li>・作業員向け施設</li><li>・観光・視察者向け施設</li><li>・宿泊、日帰り型施設</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・対象者ごとに整備する (町民、作業員、視察者など)</li><li>・宿泊型、日帰り型</li><li>・家族で滞在できる施設</li><li>・既存施設の活用</li></ul>
住宅	<ul style="list-style-type: none"><li>・復興公営住宅</li><li>・町民向け</li><li>・町民以外向け</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・居住者に合わせた形態(戸建て、集合、2戸1棟など)</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・役場を中心としたエリアから整える(公共的なものは集約)</li><li>・他地域の社会資源を活かす</li><li>・人材育成と確保が課題</li></ul>	

## 2 本日の話し合い

第5回部会で話し合った「復興拠点の中心」に必要な機能や施設に関して、次の2点を検討します

### ①整備の優先順位

中期的(H29.3避難指示解除想定時期)までに整備が必要か、長期的(H33.3計画終期)までに整備が必要かを検討します

### ②整備するエリア

町内の低線量地域にどのように機能を配置するか、①を踏まえて検討します

# 復興拠点に必要な機能の整備優先順位検討表

H29.3

(○印は現時点での整備完了予定時期を示したもの)

復興拠点に必要な機能 (施設)	どのような機能・施設か (具体的な内容)	短期	中期			長期				H33年度 ~
		~H25 年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
インフラ・交通手段	・道路			○						
		・幹線道路 (国道6号、国道114号、常磐自動車道)			○					
		・道路の復旧			○					
		・陸橋修復114号		○						
	・上下水道	・上下水道の復旧			○					
	・仮設浄化槽									
	・浄化槽を使うための汚水の処理所				○					
インフラ・交通手段	・防災・避難	・防災無線バッテリー化								
		・避難道路			○					
		・ヘリポート医療 (緊急時医療・作業員のため、他の施設に併設可)								
		・避難所 (どこの場所においても避難できる場所)				○				
		・避難手段確保 (高齢者・災害弱者)				○				
		・消火栓	一部○	一部○	一部○	○				
		・街灯	○							
・交通手段	・JR常磐線の早期復旧					一部○				
	・移動支援 (社会的弱者、高齢者の方を運べるシステム、ハードソフト)									
	・広域と地域のバス通行 (バスプールを設置)									
	・イイマチタクシーぐるりんこ									
インフラ・交通手段	・その他	・電気・電話								
		・ゴミ処理システム (将来的にも残せる焼却施設 (バイオマス含む)、南棚塩の仮設焼却施設)								
		・ゴミ焼却減容化施設の温熱利用 (温室・温水プール)								

①資料4にて、現時点での整備予定時期と、現状・課題を整理しました。これらを基に、整備時期・優先順位を検討します。



# 3 中間とりまとめのイメージ

## ①避難指示解除時点（H29.3）で必要な生活環境

避難指示解除時において、浪江町がどのような姿で復興のスタートを切るか、浪江町の地図等も使いながら、どのエリアにどんなものを整備するかまとめます。

## ②復興計画の終期（H33.3）に向けて必要な取組み

避難指示解除後、浪江町が復興していくためにどのような準備や取組みが必要かをまとめます。

※また、部会での話し合いを基に、計画の実現に向けて検討が必要な事項を事務局で整理します



# 4 提言に向けた検討スケジュール

開催日	会議名	内容
11月6日	第2回全体会	町民協働による進行管理部会提言
11月15日	第6回部会	機能の整備年次と整備エリアを検討
11月29日	第7回部会	「復興まちづくりの目標」の再検討 中間とりまとめの内容確認
12月	中間とりまとめ	浪江町議会等への説明
1月上旬	第8回部会	最終とりまとめに向けた検討
1月上旬 ～2月上旬	パブリックコメント	中間とりまとめを全町民へ送付しご意見をいただく 町民協働による進行管理部会での説明
2月中・下旬	第9回部会	パブリックコメントの結果と、計画書の最終とりまとめの検討
3月上旬	第3回全体会	まちづくり計画検討部会提言

# 5 住民意向調査の追加分析について

## 【調査概要】

調査期間：平成25年8月

対象世帯：世帯の代表者（9,656世帯）

調査方法：郵送・回収 記名式

回答者数：6,132世帯（回収率63.5%）

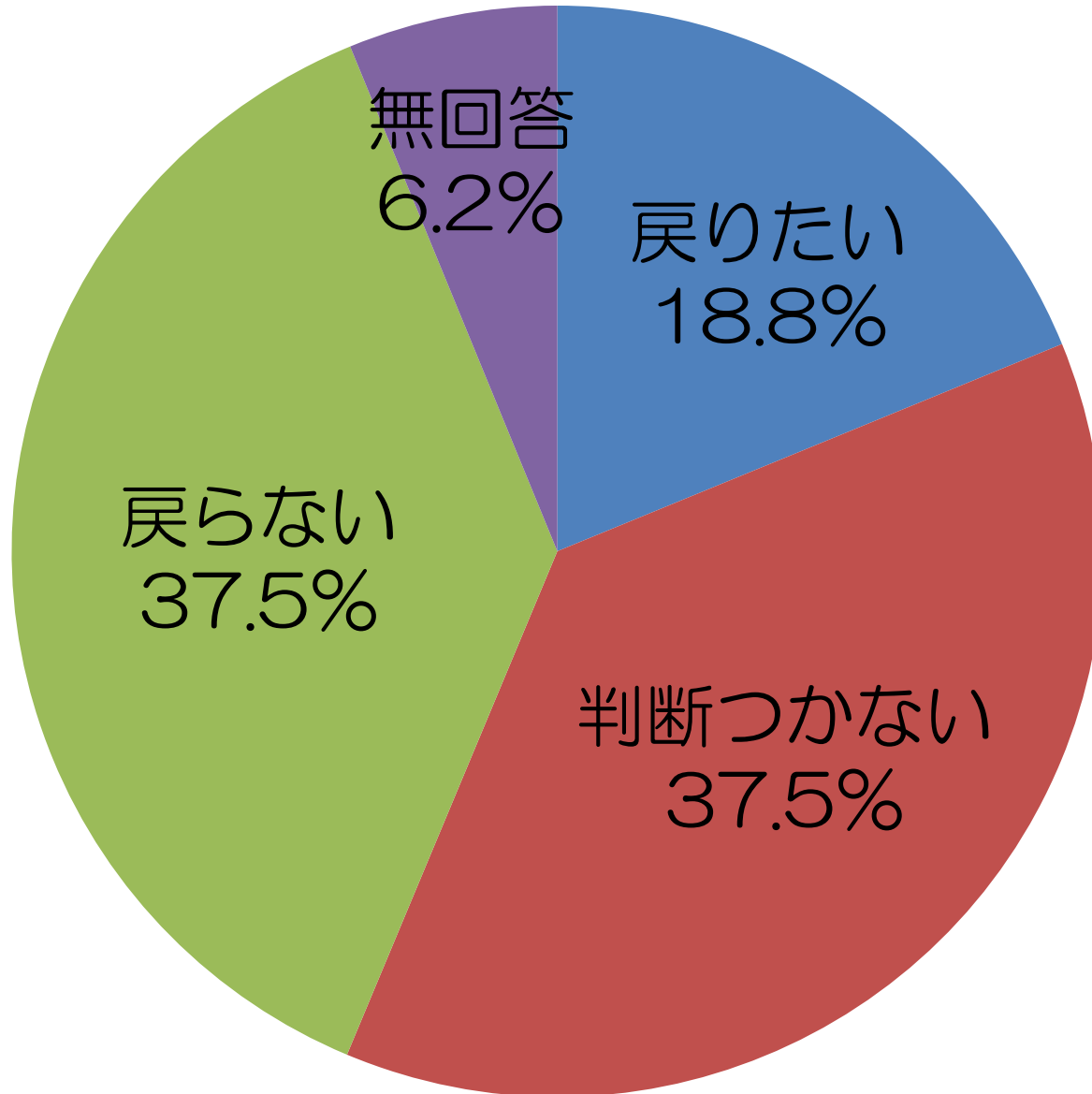
	20代 以下	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70代 以上	無回答 など	合 計
回答 世帯	2.2%	9.0%	1.2.8%	20.9%	25.3%	28.8%	1.1%	6,132

この資料のデータは、復興庁・福島県・浪江町の三者共同で調査した結果を、浪江町独自で分析したものです。

# 1 年代ごとの対象世帯数と回答世帯数

	20代 以下	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70代 以上	無回答 など	合 計
対象 世帯	614	1,344	1,372	1,825	2,010	2,486	5	9,656
回答 世帯	134	549	784	1,279	1,553	1,763	70	6,132
回答率	21.8%	40.8%	57.1%	70.1%	77.3%	70.9%		63.5%

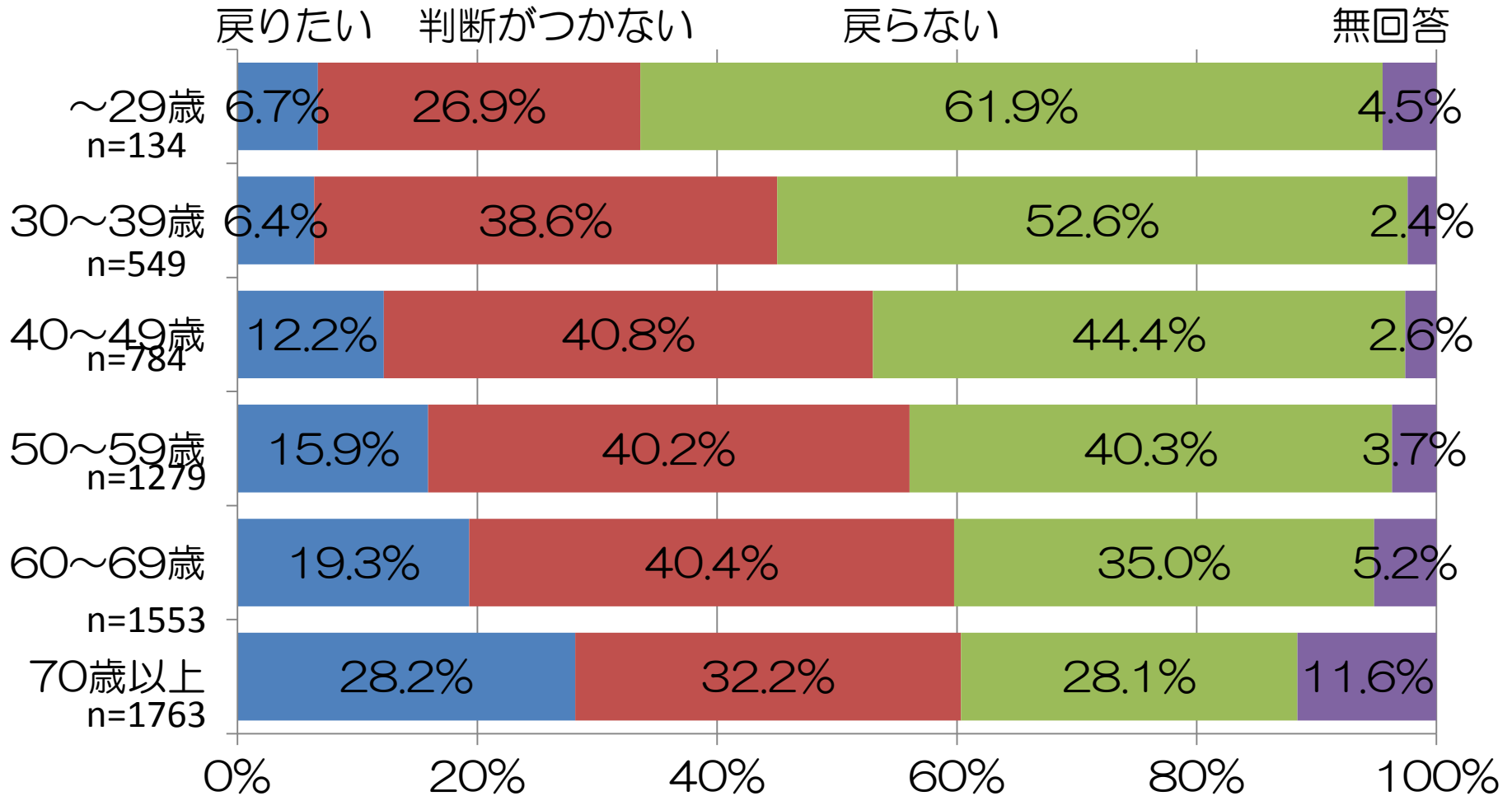
## 2 浪江町への帰還意向割合（全体）



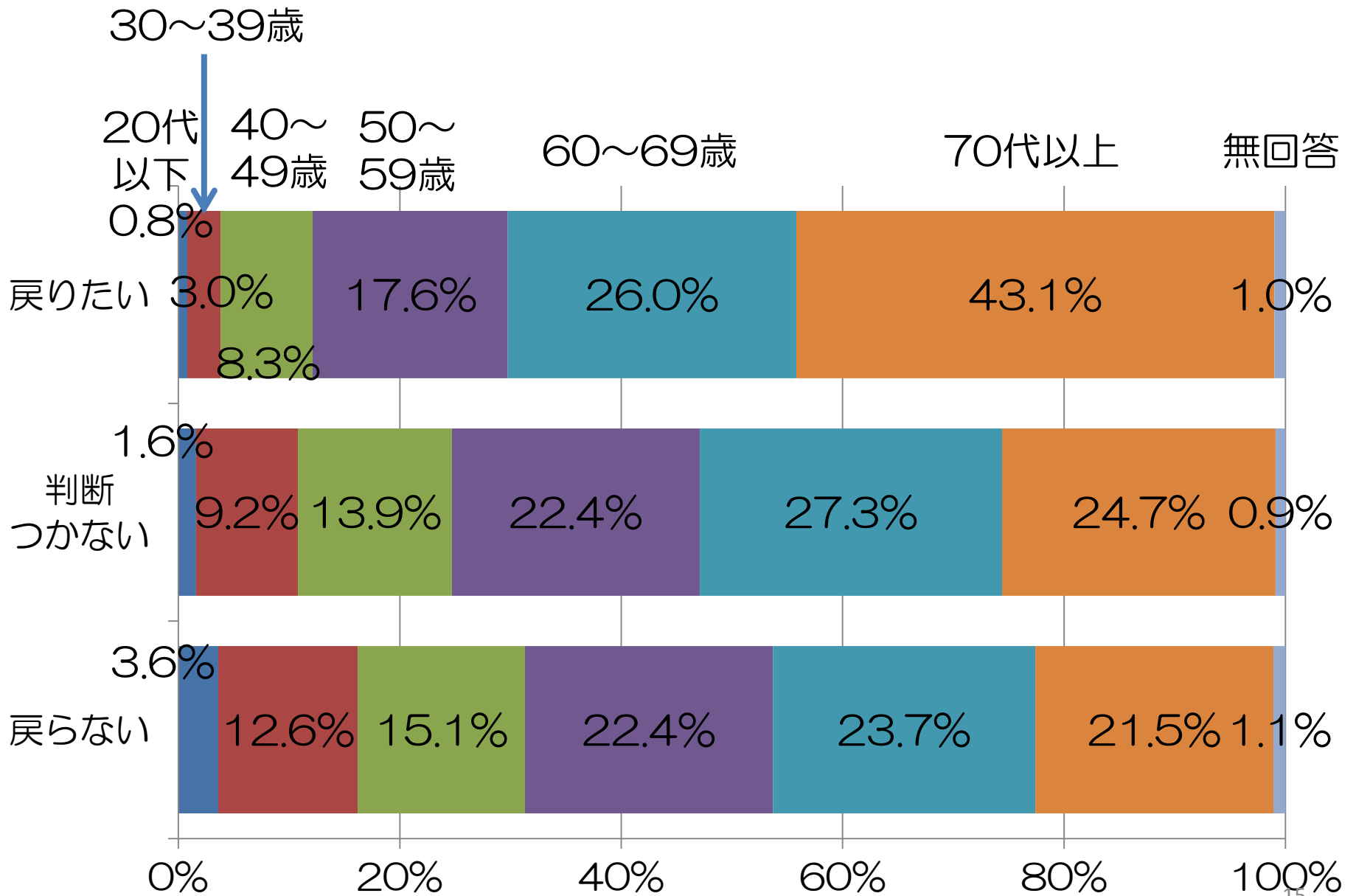
## 3-1 浪江町への帰還意向（年代別実数）

n=6132	20代 以下	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70代 以上	無回答	合 計
戻りたい	9	35	96	203	300	497	12	1,152 (18.8%)
判 断 つかない	36	212	320	514	628	567	21	2,298 (37.5%)
戻らない	83	289	348	515	544	495	25	2,299 (37.5%)
無回答	6	13	20	47	81	204	12	383 (6.2%)
合 計	134	549	784	1,279	1,553	1,763	70	6,132

## 3-2 浪江町への帰還意向（年代別割合）



### 3-3 浪江町への帰還意向（意向別割合）

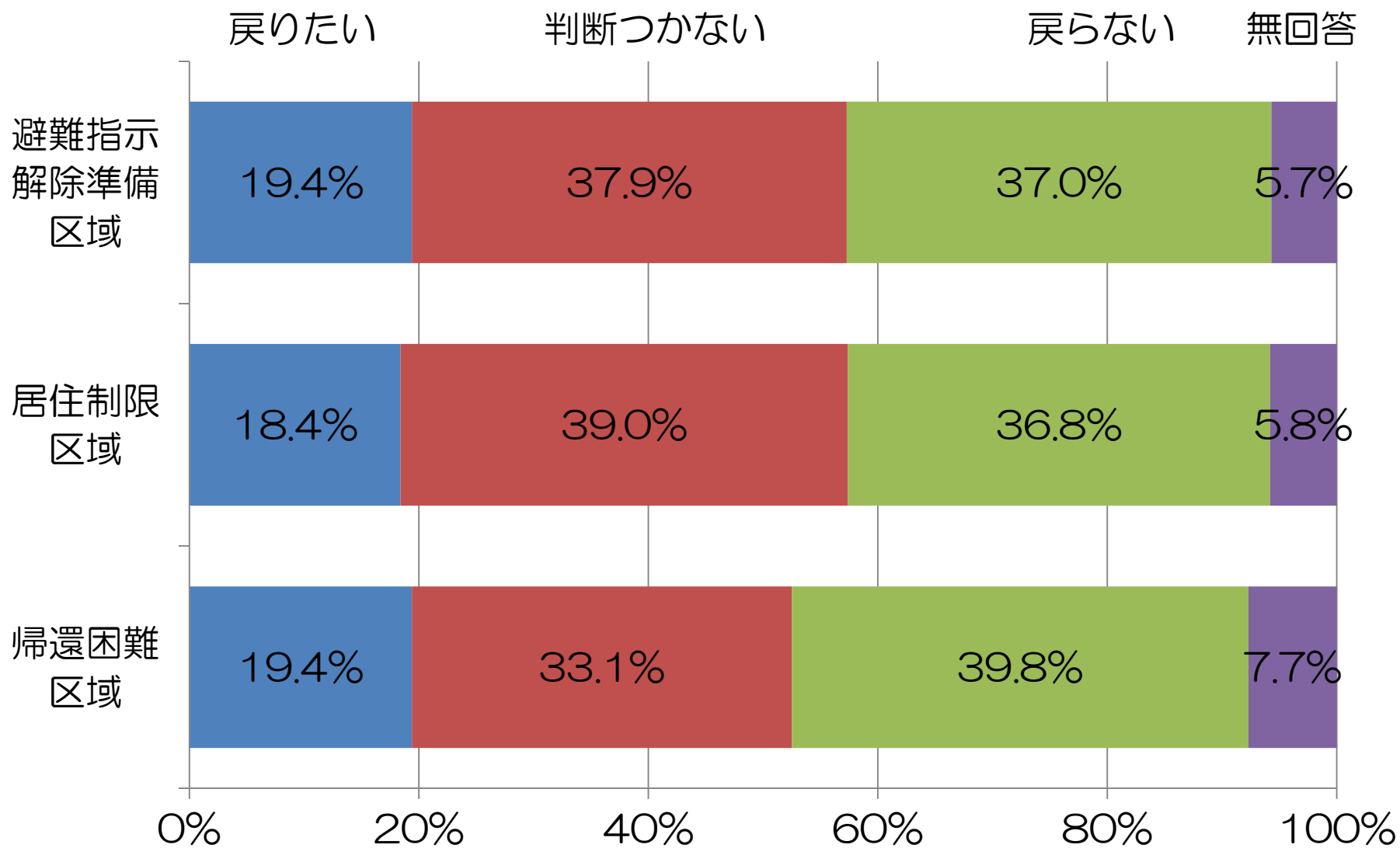


## 4-1 浪江町への帰還意向（3区域別実数）

n=6132	戻りたい	判断 つかない	戻らない	無回答	合 計
避難指示 解除準備 区域	469	916	895	137	2,417
居住制限 区域	467	987	932	146	2,532
帰還困難 区域	198	337	405	78	1,018
無回答	18	58	67	22	165
合 計	1,152	2,298	2,299	383	6,132



## 4-2 浪江町への帰還意向（3区域別割合）



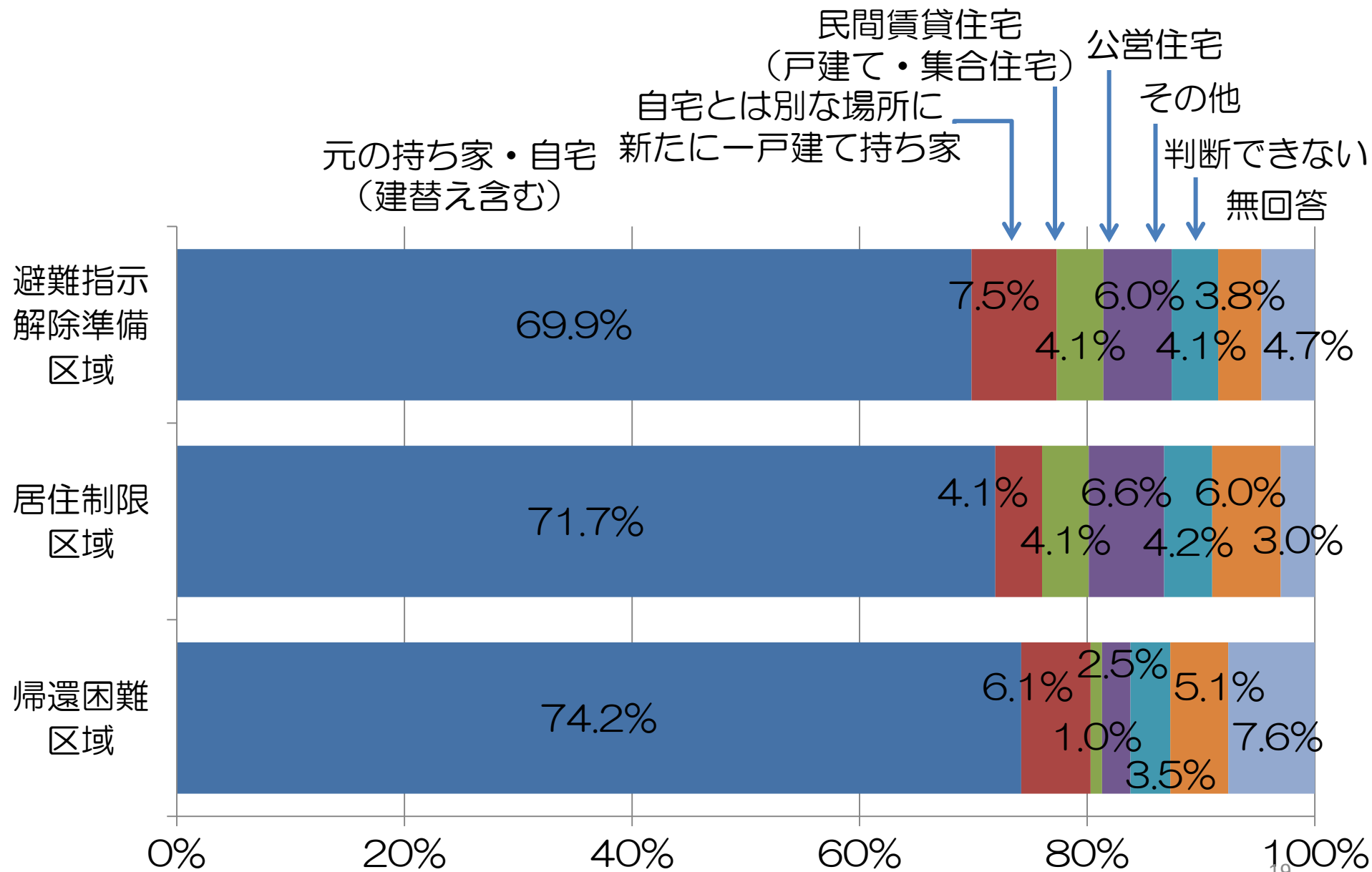
# 5-1 帰還した場合の居住形態（3区域別実数）

「戻りたい」と回答した方に限定

問：帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望しますか？

n=1152	避難指示 解除準備 区域	居住制限 区域	帰還困難 区域	無回答	合 計
元の持ち家・自宅 (建替え含む)	328	335	147	10	820
自宅とは別な 場所に新たに 一戸建て持ち家	35	19	12	0	66
民間賃貸住宅 (戸建て・集合住宅)	19	20	2	2	43
公営住宅	28	31	5	1	65
その他	19	20	7	1	47
判断できない	18	28	10	1	57
無回答	22	14	15	3	54
合 計	469	467	198	18	1,152

## 5-2 帰還した場合の居住形態（3区域別割合）



# 6-1 現在の持ち家の状況（3区域別実数）

「震災発生当時のお住まいだった住宅の形態」で「持ち家（戸建て・集合住宅）」と回答した方に限定

問：震災発生当時にお住まいだった住宅は、現在どのような状況ですか？

n=4829	避難指示解除 準備区域 ( )は、津波地域 を除いたもの	居住制限 区域	帰還困難 区域	無回答	合 計
解体せざるを得ない 被害、劣化等がみられる	419 (407)	621	265	8	1,313
修理すれば住める状況	755 (746)	993	388	21	2,157
特に損傷ない	239 (239)	237	176	7	659
津波により、家が 流出している	439 (0)	0	0	4	443
分からない	46 (46)	84	45	1	176
無回答	28 (23)	29	23	1	81
合 計	1,926 (1,461)	1,964	897	42	4,829

## 6-2 現在の持ち家の状況（3区域別割合）

